

7 部

卒業と
資格・免許状
取得のために

1 平成23年度(2012年) 3月卒業希望の方へ

1 3月卒業対象者について

● 3月卒業対象者としての登録について

下記(1)～(3)にあてはまらない方（たとえば10月生で本年8月までの卒業試験を受けていて2012年3月卒業希望という意思表示をしていない方）で、来年3月に卒業を希望する場合は、(1)学籍番号、(2)氏名、(3)2012年3月卒業希望の旨を記載して書面（メール、FAX可）で提出してください。

- (1) 4月生で2012年1月までに卒業試験を受験（予定）か卒業論文を提出（予定）の方
- (2) 10月生で本年9月～2012年1月までに卒業試験を受験（予定）か卒業論文を提出（予定）の方
- (3) 10月生で本年8月までに卒業試験を受けた方で「卒業延期願」を提出し、2012年3月卒業希望と記載のあった方
- (4) (1)～(3)にあてはまる場合でも、本年8月・11月に「社会福祉援助技術現場実習」（科目等履修生として実習受講希望の方は除く）、「精神保健福祉援助実習」の申込みを受理した方は3月卒業対象者とはなりません。

①(1)～(3)にあてはまる方、および②上記にもとづき2012年3月卒業希望という意思表示を行った方で、本年12月までの卒業試験受験者の方には、12月10日までの間に、「履修状況票」をお送りさせていただきます。来年3月卒業希望者で12月までの卒業試験を申し込んでおり10月25日以降12月15日までに「履修状況票」が届かない方は、通信教育部卒業係まで至急ご連絡をお願いいたします。

● 3月卒業の延期について

3月卒業者として登録されているが来年3月に卒業を希望しない方は、前頁(4)に該当する方も含めて、今号巻末の「卒業延期願」を提出してください。ただし、「卒業延期願」を一度提出すると、たとえ卒業要件を満たしていても来年3月に卒業することはできなくなりますので、ご注意ください。

2 3月卒業のスケジュールについて

平成23年度(2012年) 3月卒業希望者は、『学習の手引き』2008補訂版 p. 107, 2011年版 p. 151記載のとおり、レポートや科目修了試験・スクーリングなどの提出や受講の期限が定められています。

今年度の場合は、レポート提出(初回=再提出でないもの)は1月11日までとなっています(下に記載の例外を除く)。レポートはギリギリにあわてて提出することのないように、早めの準備を行ってください。なお、卒業希望者の再提出レポートは結果到着後2～3週間程度で再提出してください。再提出レポートの提出期限は2月20日です。

今後の卒業のためのスケジュールは下記のとおりです。

10月25日から 12月10日まで	卒業希望者への履修状況票 発送予定(12月までの卒業試験申込者など 発送; 12/15までに届かない方は至急ご一報ください) ※履修状況票が届いたら、本籍地・氏名などをご確認いただき、変更ある場合は2月末までにご連絡ください。
1月5日	1月科目修了試験受験のためのレポート提出締切日
1月11日	初回レポート提出締切日
1月21・22日	科目修了試験(初回受験はこの回まで: 1月の試験不合格・欠席者は2/25・26の試験も受験可ですが、1月までの試験未申込み科目は2月の試験で受験することはできません)

2月10日ごろ	履修状況票発送（卒業要件単位修得状況と単位未修得科目の確認、卒業可・不可の検討）
2月20日	再提出レポート提出締切日
3月10日ごろ	卒業決定通知発送 ※この時点で卒業要件を満たしていない方（レポートの再提出が続く方）は卒業式に出席できませんが、3月22日まではレポートの再提出ができ、3月末日卒業という道はあります。
3月23日	卒業式（この日をもって、正式に卒業となります。よって「卒業証明書」は3月23日以降発行できます〔教職免許申請にかかわる「学力に関する証明書」を除く〕）。

（その他のご注意）

●スクーリング受講の特例 『With』78号 p. 68～69参照。

●卒業研究提出期限

社会福祉学科・社会教育学科

12月19日 2月3～6日ごろ口頭試問予定（1／15ごろ通知）

福祉心理学科

1月31日（入試のため当日学生入構不可）口頭試問なし

●8月・11月実習申込者

実習の「事前指導・実習・事後指導」受講は同じ学籍番号で履修する必要があります。本年8月末・11月末実習申込者は来年3月には卒業できません（科目等履修生出願予定として11月に実習申込みを行う方を除く）。

●3月卒業予定者で「科目等履修生」として「社会福祉援助技術実習」を受講する方の出願締切

1月末出願締切（1月末までに卒業要件を確定することも必要）

実習申込 11月末（「科目等履修生」として出願する旨を記載のこと）

巻末の「再入学予定者 事前申告書」の提出も必要（1月末まで）となります。

※卒業要件は124単位（3年次編入学者62単位）ですので、実習や実習指導の単位を修得しないで卒業するためには、6～7単位分他の科目で修得しないと卒業できません。ご注意ください。

2 社会福祉士 取得希望の方へ

本文中◆＝平成20年度以前入学者 ★＝平成21年度以降入学者 に関連していることを示しています。

社会福祉士 取得希望の方のメールによるご質問は、uj@tsukyo.tfu.ac.jp へお願いいたします。

1 発送物のご案内

『社会福祉援助技術実習の手引き【第1分冊】2011年度版』

・「◆演習Ⅱ」「★演習B」2011年度受講者

5月21・22日／6月11・12日受講者 10月26日送付済み

10月15・16日受講者 10月26日送付済み

10月22・23日／10月29・30日受講者 各会場にて配付済み

（東京会場のみ学生個人宛に送付）

11月5・6日・11月12・13日受講者 10月26日発送済み

・科目等履修生（2011年度10月入学） 10月26日発送済み

・「体験学習・次年度実習ガイダンス」のみ受講者（2011年度）

10月26日発送済み

※昨年度以前に「◆演習Ⅱ」「★演習B」「体験学習・次年度実習ガイダンス」を受講済みで、今回2011年度版の配本がなかった方は、2009年度版（黄色）または2010年度版（緑色）の様式を使用してく

ださい。

「◆演習Ⅱ」「★演習B」スクーリング判定結果通知・受講料納入依頼者

10月・11月受講許可者には、各判定日後に発送済み

「◆演習Ⅰ」「★演習A」スクーリング受講許可通知・受講料納入依頼書

(12月開講分) 11月11日発送予定

(1月開講分) 12月11日発送予定

「★指導B-3」「★演習C-2」スクーリング受講許可通知

(11月開講分) 10月12日発送済み

「★演習C」スクーリング受講料納入依頼書

(11月開講分) 10月21日発送済み

「◆社会福祉援助技術現場実習指導(事前)」スクーリング受講許可通知・
受講料納入依頼書

(12月17日開講分) 10月28日発送済み

「◆社会福祉援助技術現場実習」実習費納入依頼書

10月28日発送済み

2 「◆社会福祉援助技術演習Ⅰ」「★社会福祉援助技術演習A」のスクーリング申込み

スクーリング申込みは、11月30日までとなっております(10月新入生も含む)。ただし、11月30日時点で受講条件を満たす必要があります。

受講条件については、『レポート課題集(1・2年次)』(「◆演習Ⅰ」p. 129, 「★演習A」p. 193)をご参照ください。

また、1単位めレポートの提出の際は、レポート用紙表紙の「科目名」の右側、担当教員名は、未記入で提出してください。

※今年の10月新入生3年次編入学者の場合は、次回来年5月31日締切の申込みでも来年11月の実習申込み(および2年間での卒業)は可能です。

3 「◆社会福祉援助技術演習Ⅱ」「★社会福祉援助技術演習B」のスクーリング申込み

●今秋「◆演習Ⅱ」「★演習B」の受講申込みの方へ

平成23年10～12月開講の「◆演習Ⅱ」「★演習B」のスクーリングは10月15日で判定を終了しました。受講条件を満たしている方には、スクーリング担当教員などを記した「受講許可証」および「納入依頼書」を発送しています。届いていない方は至急ご連絡をお願いいたします。

また、今回の「◆演習Ⅱ」「★演習B」の申込み者の中で受講条件を満たせなかった方は、その旨通知いたしました。該当する方は、11月30日までに受講条件を満たすことによって、12月17～18日（仙台会場）のスクーリング受講が可能となります。

4 「体験学習・次年度実習ガイダンス」の申込み

今回の「体験学習・次年度実習ガイダンス」は11月13日(日)16:10～17:30仙台会場のみです。

平成23年11月末日締切の「社会福祉援助技術(現場)実習希望届」提出予定者(「◆旧カリ」来年6月第4週～12月25日、「★新カリ」来年6月第4週～10月第2週実習受講希望者)は、平成22年度以降の「体験学習・次年度実習ガイダンス」を受講している必要があります。

平成21年度までに「◆演習Ⅱ」または「体験学習・次年度実習ガイダンス」を受講していて、上記または今年度7～8月の「体験学習・次年度実習ガイダンス」を受講していない方で、平成23年11月末日締切の「社会福祉援助技術(現場)実習希望届」を提出希望の方は、11月13日開催のガイダンスを受講する必要があります。

このガイダンスのみの受講を希望される方は、『レポート課題集(3・4年次)』巻末「平成23年度 体験学習・次年度実習ガイダンスのみ 申

込書」を使用し、開催日の1週間前までに申込みをしてください。

5 《重要》平成24年6月第4週開始の「◆★社会福祉援助技術(現場)実習」の申込みについて

次年度★6月第4週～10月第2週（◆6月第4週～12月25日）の期間での実習希望者は、11月30日までに実習の申込みを行ってください。（新カリ・旧カリ共通）

受講条件などの詳細は、『レポート課題集（3・4年次）』（「◆旧カリ」p. 60～62, 「★新カリ」p. 136）をご参照ください。11月末、12月20日、1月20日、2月20日の各判定日のいずれかまでに、判定日ごとに定められた条件を満たすことが必要です。

なお、平成24年度に科目等履修生として実習を受講希望で現在在学中の方は、必ず「科目等履修生として実習を受講希望」の旨記載のうえ実習申込みを11月末までに行ってください。この記載がない場合、新カリキュラム条件にあった実習先が見つけれなくなります。

※4月生で現在休学中の方も来年度復学が確実に実習受講を希望する場合は、①復学願、②実習申込書類一式を11月末までに提出してください。

なお、実習指導Aのスクーリングは4月1日受講が必須となります。

6 お知らせ

『社会福祉援助技術実習の手引き』【第1分冊】2009年度版p. 46～47、および2010年度版p. 15～16「社会福祉援助技術実習対象施設・機関」において、今まで、下線のある対象施設では実習を認めておりませんでした。しかし、今後実習施設確保等の観点からこの条件を撤廃することにいたしましたのでお知らせいたします。今後、「社会福祉援助技術実習」を希望なさる場合は、記載の対象施設であれば希望可能となります。

7 今年度社会福祉士国家試験受験予定の方へ

国家試験（平成24年1月29日）まで残り3カ月を切りました。まだ実習中の方もいらっしゃるかと存じますが、各自体調管理に留意され計画的に受験準備を進めてください。受験準備に関することでご不安な点がありましたら通信教育部実習係までお気軽にご相談ください。

8 印刷物訂正のお願い

『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』（2011年度版）（水色の冊子）

p. 100 スケジュール表中の左側の一番下

誤）『体験学習記録』（別冊1）をまとめ、通信教育部へ送付。次年度実習を希望する場合は、「様式3 社会福祉援助技術実習希望届」「様式4 学習計画書」も同封する。

↓

正）『体験学習記録』（別冊1）をまとめ、通信教育部へ送付。次年度実習を希望する場合は、「様式3 社会福祉援助技術実習希望届」「様式4 学習計画書」を提出期間内に通信教育部に送付する。

3 精神保健福祉士 取得希望の方へ

精神保健福祉士 取得希望の方のメールによるご質問は、uj@tsukyo.tfu.ac.jp へお願いいたします。

1 「精神保健福祉援助演習」のスクーリング受講について

10・11月の「精神保健福祉援助演習」のスクーリングの申込みは9月15日で締め切り、申込された方へはすでに演習受講判定結果通知を送付しています。

今回、受講条件を満たせなかった方は、次回は3月15日必着にて「精神保健福祉援助演習」のスクーリングの申込みを行ってください。演習受講条件は今年度と同様の予定です。申込方法はおってご案内いたします。

次年度実習希望者は、演習初日に開催される「体験学習・次年度実習ガイダンス」を受講し、演習を受講した年度内に2日以上「体験学習」を行い、実習申込み時に関係書類と一緒に「体験学習記録」の提出が必要です（『レポート課題集2011（3・4年次）』p.80「体験学習」参照）。演習を受講した年度を超えて体験学習を行う場合は、「体験学習先内諾報告書」の提出時に必ず本学実習係まで申し出てください（『レポート課題集2011（3・4年次）』p.82参照）。

なお、精神保健福祉援助実習対象施設および作業所における1年以上の実務経験者は「実績報告書」を提出し許可を受ければ体験学習が免除になります（詳細については演習初日に開催される「体験学習・次年度実習ガイダンス」において説明いたします）。

2 11月末「精神保健福祉援助実習」申込み希望の方へ

次年度7～12月の期間での実習希望者は、全員11月末までに実習の申込みを行い、11月末、12月20日、1月20日、2月20日の各受講判定日までに判定日ごとに定められた条件を満たすことが必要です（『レポート課題集2010（3・4年次）』p.87～89参照）。

11月末～2月20日までの各受講判定日までに受講条件をクリアするための単位修得方法につきましては、『レポート課題集2011（3・4年次）』p.89をご参照ください。レポートが再提出評価になった場合、受講判定日までに再提出するための時間が十分確保できない場合がありますので、早めにレポートを提出されることをお勧めいたします。

3 印刷物訂正のお願い

重要

10月生の3年次編入学者が最短の2年間で精神保健福祉士国家試験受験資格取得・卒業を目指す場合の学習計画について（訂正）

『学習の手引き2011』p.81「●学習計画 10月生」の記載内容に誤りがありました。お詫び申し上げますとともに下記のとおり訂正いたします。

（誤）

10月生 3月15日までに「演習」の受講条件（p.119～123および『レポート課題集（3・4年次）』）を満たすようにする。

↓

4年次の11月末～2/20までに「実習」申込受理条件（p.119～123および『レポート課題集（3・4年次）』）を満たすようにする。

※ 3月15日までに「演習」の受講条件を満たせなかった方は、9月15日までに「演習」の受講条件を満たすように努力してください。この場合、実習を8月第2週までに終わらせれば2年間で卒業が可能です。

↓

(正) ※訂正箇所=下線部太字

10月生 3年次末の9月15日までに「演習」の受講条件（p.119～123および『レポート課題集（3・4年次）』）を満たすようにする。

↓

4年次の11月末～2/20までに「実習」申込受理条件（p.119～123および『レポート課題集（3・4年次）』）を満たすようにする。

※実習は7月1日～8月第2週の間に実施する必要があります。

※ 3月15日までに「演習」の受講条件を満たせた方は、3年次の8月末までに「実習」の申込受理条件を満たすように努力してください。この場合、実習期間は2月1日～7月10日までとなります（平成24年度までの特例条件）。

4 教職免許状 取得希望の方へ

教職免許希望者は、下記以外にも前号の『With』78号p.75～78、ならびに『レポート課題集（3・4年次）』の各実習科目や実習事前事後指導科目欄をよくお読みください。

3月末までの教員免許状申請をめざす方は、原則として1月科目修了試験までを受験し単位修得をする必要があります。

1 実習申込みについて

北九州市、神戸市、川西市、西宮市、兵庫県、京都市、伊勢崎市、広島県など実習申込みを教育委員会で一括申込みを行う地区（『レポート課題集（3・4年次）』p.291表記載の地区）で来年度「教育実習」「障害者（児）教育実習」を受講希望の方は、通信教育部まで至急お申し出ください。

2 これから「障害者（児）教育実習事前指導」受講予定の方へ

来年度の「障害者（児）教育実習事前指導」は7月末と3月下旬の年2回行います。実習前にいずれか1回（連続2日間）の受講が必要となります。この「事前指導」の受講時期により実習開始時期が決まります。

事前指導申込み	事前指導	実習開始時期
H24. 3 / 1	H24. 3 / 24・25	H24. 5月以降
H24. 7 / 5（予定）	H24. 7 / 28・29	H24. 10月以降

- 事前指導約1カ月前の事前指導申込み時に『レポート課題集2011（3・4年次）』p.285～286の条件を満たしていることが必要になります。

- 「はしかの抗体を有する旨の医師の証明書」のコピーも、事前指導約1カ月前の事前指導申込み時に必要となります（『レポート課題集2011（3・4年次）』 p. 294, および『With』78号 p. 78）。早めにご用意ください。